

【件 名】

「妻沼郵便局の集配業務廃止計画の撤回を求める意見書」の提出を求める請願

【請願理由】

来年 10 月の郵政民営化を前に郵政公社は、去る 6 月 28 日集配局の再編計画を発表しました。それによると全国の 4,696 の郵便局の約 22% に相当する 1,048 局が集配業務を廃止する計画です。

埼玉県内でも、9 局が集配業務を廃止する計画ですが、熊谷市内でも妻沼・吉岡郵便局の 2 局が集配業務を熊谷郵便局に統合再編される計画です。集配業務や簡易保険・郵便貯金の集金業務など外務事務が統合されれば、郵便業務だけではなくあらゆるサービスが低下することが予想されます。

私たちの地域にある妻沼郵便局では、旧妻沼町の約 9,600 世帯 2 万 8 千人の住民のほか民間事業所や公共機関など 1 万カ所近くの集配業務をおこなっており影響は計り知れません。

さらに集配廃止で収入源が窓口業務だけになると採算が悪化して郵便局そのものの存続も危うくなります。

これまで郵便局が果たしてきた高齢者の安否確認や災害発生時の役割の低下などが危惧されています。

【請願事項】

サービスの低下が予想される郵政公社の再編計画の一環である妻沼郵便局の集配業務の廃止は反対です。撤回するよう郵政公社及び政府に対して意見書を送付するよう要望します。

以上、地方自治法第 124 条の規定により請願いたします。